

高畠集落協定（富山県下新川郡朝日町）

- 自分たちの集落は自分たちで守るため、農家と非農家が一体となって集落全戸が農道・水路の管理活動や獣害対策に参加し、獣被害を最小限に抑制。

協定面積:田 28.8ha(急傾斜:13.7ha・緩傾斜:15.1ha) 交付金額:409万円
協定参加者:農業者23名、農業法人2、農業者以外25名 協定開始:平成12年度



地域の現状

- 当協定は、朝日町の東側の山沿いに位置し、平地まで比較的近い地域。
- 農業者の高齢化と後継者不足により、将来の農地の維持管理が危惧される中、平成12年度から本制度を活用し、水路・農道補修、江ざらい、草刈りの共同活動により耕作放棄地の発生防止と適切な農地の維持管理に取組。
- 従来から、鳥獣害防止ネットや簡易電気柵の設置などに取り組んでいたが、イノシシによる農作物被害のみならず人身被害も発生したことから、獣害対策を強化。



【協定農用地】



【集落での江ざらい】

取組の概要

- 協定農用地の7割を担い手へ集積するとともに、若い農業担い手が平成31年春からドローンを導入するなど、効率的な生産体制を確立。
- 本制度取組当初の協定参加者は農業者のみであったが、非農家への呼びかけにより、現在は集落全戸が農道・水路等の管理活動に参加し、担い手が営農に専念できる環境を整備。(第1期対策(H12):農業者28名→第4期対策(H31):農業者25名及び非農業者25名と非農業者の参加者が増加)
- 本交付金を活用して農家と非農家が一体となって電気柵付きの耐雪型侵入防止柵の設置作業や春から冬に入るまで7班体制で毎週定期点検作業を行い、獣被害を最小限に抑制。



【耐雪型侵入防止柵の設置】



【ドローンの導入】



【若い農業担い手】